



厚生労働省福島労働局
令和2年5月1日発表

担 当	福島労働局
	雇用環境・均等室
	室長 富塚 リ工
	雇用環境改善・均等推進監理官 穴戸 敦
	電話 024-536-4609
	職業安定部
部長 寺岡 潤	
職業対策課長 宇佐見 晃	
電話 024-529-5409	

ゴールデンウィーク期間中、特別労働相談窓口及び 雇用調整助成金の相談・申請窓口を開庁します。

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、ゴールデンウィーク期間中（令和2年5月2日（土）～6日（水・祝））、福島労働局の特別労働相談窓口において、働く方や事業主の方からの労務管理（解雇、休業手当等）・各種助成金や職業相談など、さまざまな労働相談を電話により受け付けます。

また、福島県内のハローワーク（公共職業安定所）等において、雇用調整助成金の相談・申請を受け付けますのでご活用ください。

1. 特別労働相談窓口

別紙の特別労働相談窓口において、午前10時から午後5時まで、電話での相談を受け付けます。

2. 雇用調整助成金の相談・申請窓口

別紙のハローワーク（公共職業安定所）の窓口等において、午前10時から午後5時まで、雇用調整助成金の相談・申請を受け付けます。